

4 京都市内事業者の感染症対策

修学旅行に関係する事業者は、宿泊施設、観光施設、みやげ物店などの小売業、バスや地下鉄、鉄道、タクシーなどの公共交通機関、修学旅行をコーディネートする旅行業など、多岐にわたります。

京都市では、京都観光推進協議会を中心に、事業者が一丸となり、おもてなしの心で「新しい修学旅行」をサポートします。



(1) 各事業者に向けたこれまでの京都市内における主な取組

- ウイズコロナ社会における市民と観光客の安心・安全の確保に向けたアドバイザーチームによる事業者支援

京都市では、徹底した感染症予防・拡大防止対策と観光の両立等図るため、副市長をトップとした全庁体制に、医療や公衆衛生などの専門家の参画も得て、ウィズコロナ社会における市民と観光客の安心・安全の確保に向けたアドバイザーチームを設置しています。(令和2年6月9日設置)

<ウィズコロナ社会における持続可能な京都観光に向けた二本柱>

1 徹底した感染症予防・拡大防止対策と観光の両立

市民の安心・安全と、観光に訪れる方の安心・安全を確保することで、安心して京都の魅力を楽しんでいただけることを目指す。

2 市民生活・地域コミュニティと観光の更なる調和

観光事業者等に「地域への貢献」を促すことで、市民生活と観光の調和を図り、市民生活の豊かさにつなげることを目指す。

実施内容

飲食店、宿泊事業者等の関係団体に対する次の取組を通じて、「ウィズコロナ社会下」における「新しい生活スタイル」を具体化し、安心・安全に観光客を受け入れるための取組を支援する。

- ・ 研修会の実施
- ・ ガイドラインの策定等に係る助言・相談対応
- ・ 宿泊事業者等による地域貢献に関する助言・相談対応

● より一層「安心・安全」な京都観光を実現するための新型コロナウイルス感染症対策宣言(ガイドライン)

(公社)京都市観光協会の呼掛け、京都市、京都府による支援の下、京都府市下で観光に従事する23の業界団体とともに、業界を横断した京都観光における新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインが作成されました(令和2年7月15日作成)。

<ガイドラインの内容>

【4つの宣言】

- (1)観光従事者と観光客の感染症対策を徹底し、住民の感染リスクを最小化する
- (2)施設やサービスにおける感染症対策を徹底し、観光客の感染リスクを最小化する
- (3)適切な感染症対策と指導により、観光従事者の感染リスクを最小化する
- (4)感染症対策の徹底とホスピタリティの調和を実現し、全ての観光客を温かく迎え入れる

【6つの行動方針】

- (1)施設やサービスにおける感染対策の徹底
- (2)従業員における感染対策及び健康管理の徹底
- (3)観光客に対する感染対策の協力要請の徹底
- (4)観光客や従業員に感染の疑いが出た際の対応及び準備の徹底
- (5)観光客に対するホスピタリティある受入の徹底
- (6)各業界の事情に即した取組の徹底

今後想定している取組

- ・本ガイドラインに賛同いただける団体、取組を進めていただける事業者を増やす。
- ・本ガイドラインに賛同いただける事業者(店舗、サービス等)を、店頭で掲示できるステッカー等により可視化することで、京都観光の安心感を高めていく。

● 補助金による観光関連事業者の感染症予防対策支援

利用者の安心・安全を確保するために実施する感染症予防のための事業(※)等を含めた事業者支援を行っています。

- ※ 施設清掃や衛生対策に要した消毒用アルコール、マスク、パーテーション、仕切り板、サーモグラフィー、トイレ衛生用品等の購入やレンタル

● 京都市新型コロナあんしん追跡サービス

店舗や集客施設等に掲示された専用QRコード(京都市発行)をスマートフォンで読み込むと、その後、当該店舗や集客施設等の利用者から新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合、同じ日に居合わせた利用者に対して、登録されたメールアドレスに京都市からお知らせメールを送付します。